

夢を
現実に

土岐 創業塾 2023

受講料無料

10/7

(土)

10/14

(土)

10/21

(土)

10/28

(土)

11/4

(土)

場所

土岐商工会議所 多目的室

定員

20名

対象

創業してみたいと思っている方、創業に興味のある方、
創業間もない方など

特典

5日のうち4日以上出席された方には修了証をお渡しします。
※修了証は土岐市創業支援補助金制度（詳細は裏面）を受けるために必要な書類です。

講師

オフィス・インサイドアウト
中小企業診断士 水野 輝彦 氏

- 中小企業診断士、キャリアコンサルタント、研修企業代表取締役
- 一般社団法人ゆめのチカラ認定ドリームマップファシリテーターfor Business
- 小学校での授業から、企業、各種団体、起業家などにドリームマップ®
を通じた「夢」実現のためのアプローチを伝えている



税理士・社会保険労務士 大野晃裕 氏

日本政策金融公庫 融資担当

岐阜県信用保証協会 保証担当

お申込・お問合せ

土岐商工会議所

〒509-5121 土岐市土岐津町高山 4

TEL: 0572-54-1131

FAX: 0572-54-1188

E-mail: tokicci@lilac.ocn.ne.jp

セミナースケジュール

- 1回 2023年10月7日（土） / 9:30～17:30
ドリームマップ®講座
- 2回 2023年10月14日（土） / 10:00～16:00
資金計画人材育成・税務・法務・会計・DXについて
- 3回 2023年10月21日（土） / 10:00～16:00
ビジネスプランの作成（商品、サービスの開発、
ブランド構築、プロモーション戦略について）
- 4回 2023年10月28日（土） / 10:00～16:00
ビジネスプランの作成（収支計画作成）
- 5回 2023年11月4日（土） / 10:00～12:45
創業融資制度概要、税金・社会保険の基礎等



ドリームマップ®は一般社団法人ゆめのチカラの登録商標です（一般社団法人ゆめのチカラ <https://dream-map.co.jp>）

優遇措置

対象	補助内容	補助内容・補助額
利子補給	市小口融資等の創業資金借入に対する利子補助。	補助期間内に支払った利子の額以内、 年額100万円を上限（借入の1/3以内、 最長3年間）
家賃補助	店舗等を第三者から賃借している創業者に対する家賃補助。	補助期間内払った家賃額の30%以内、 市が指定する駅周辺の創業者にあ たっては家賃額の50%以内） 年額100万円を上限（最長3年間）
出店補助	対象地域に土地・家屋を取得して出店する創業者に対する補助。新築以外に中古取得も対象。	対象店舗の土地、家屋の固定資産税 相当額の1/2以内（新築最長5年間、中 古最長3年間）

土岐創業塾2023 受講申込書

申込先 FAX:0572-54-1188
E-mail:tokicci@lilac.ocn.ne.jp

住 所	〒		TEL	
ふりがな 参加者氏名			FAX	
E-mail	@			
すでに開業 している方 のみ記入	業種		創業年月	年 月
	事業所名			

※ご記入いただいた情報は、講師へ渡す名簿の作成や商工会議所からの連絡、情報提供のために利用します。
※この事業は伴走型補助金を受けて実施しています。